

ペットボトルを始めとした容器包装のリユース・デポジット等の循環的な利用に関して考えられる論点の例

1. 廃棄物・リサイクル問題を巡る状況

地球温暖化問題

- ・地球温暖化により、2100年に、世界平均気温は1.8～4.0度上昇、海面水位は18～59センチ上昇すると予測されている。そのほか、食料生産や生態系への影響、洪水や暴風雨による損害の増加等の広範な影響が予測されている。
- ・このため、気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させる必要がある（気候変動枠組条約）。
- ・そのためには、早期に世界の温室効果ガス排出量を減少基調とする必要があり、我が国としては、世界全体の排出量を現状から2050年までに半減という長期目標を提唱している（Cool Earth 50）。

資源・エネルギー問題や世界の廃棄物発生量

- ・現在、1ヶ月に世界で採掘される鉱物資源の量は、産業革命までに人類が使用した総量をはるかに超えていると言われており、金、銀、鉛といった主要な鉱物資源の残余年数は30～40年に過ぎないと報告されている。
- ・また、世界の廃棄物発生量は、2000年の約127億トンから、2050年には約270億トンに増加するとの予測がある。特に途上国では、経済成長に伴い、都市ごみの一人当たりの発生量が急増する見込み。

持続可能な生産と消費

- ・2002年の持続可能な開発に関する世界首脳会議においては、「ヨハネスブルグ宣言」において、持続可能な開発への公約が再確認されるとともに、生産・消費形態の変更と天然資源の基盤の保護・管理が持続可能な開発の不可欠な要件とされた。
- ・今後、「公共財」「共有財」という概念がより重要になるものと考えられる。

3Rにおける優先順位

- ・循環型社会形成推進基本法においては、第一に発生抑制、第二にリユース、第三にリサイクルという施策の優先順位が規定されている。
- ・容器包装については、リサイクルされる量が増加している一方、リターナブル容器の使用量は減少している。

2. ペットボトルのリユース・デポジット等に関する論点の例

(1) LCAの観点からのリユースとリサイクルの環境負荷の比較

(2) ペットボトルのリユースに対する消費者の受容性や経済性

- ・消費者がリターナブルペットボトルを受け入れるか。回収に消費者の協力が得られるか。
- ・ペットボトルのリユースは経済的に成り立つか（どのような条件があれば、経済的に成り立つか）

(3) リターナブルペットボトルの選択と回収を確保するための方策その他の社会システムの在り方

- ・デポジットなど、リターナブルペットボトルの回収を確保するための方策
- ・市場においてリターナブルペットボトルが選択されるやすくするための方策

(4) リターナブルペットボトルの販売・回収・運搬・保管・洗浄

- ・小売店における保管場所、洗浄場所・再充填場所への効率的な収集運搬、効果的な洗浄等の確保等
- ・ペットボトルのトレーサビリティを確保するための新しい技術

(5) 食品衛生の観点からの安全性と、臭いや外観等の観点からの商品としての品質

3. その他の容器包装に関する論点の例

(1) ガラスびんのリユース

ガラスびんのリユースは消費者の利便性等の観点から減少しているが、ガラスびんのリユースを促進すべきケース、促進策が考えられないか。

(2) 弁当容器

弁当についても、使い捨ての容器が多く使われているが、弁当容器のリユースを促進するための方策が考えられないか。

(3) イベントや店内等の特定の場所でのリユース容器の利用促進

サッカー場や各種イベントにおいてリユース容器を使う取組が各地で行われているが、こうした取組を更に全国的、一般的なものとするための方策が考えられないか。ファーストフードやコーヒーチェーンを中心に、店内での飲食についても使い捨て容器を適用する店舗が多く見られるが、こうしたケースについてリユース容器の利用を促進するための方策が考えられないか。

循環型社会形成推進基本法の概要

(平成12年6月公布・施行)

循環型社会の形成

有価・無価を問わず、廃棄物等のうち有用なものを「循環資源」と定義

基本原則

発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、
再生利用（リサイクル）、熱回収（サーマルリカバリー）、
適正処分の優先順位により、対策を推進

責 務

国

基本的・総合的な施策
の策定・実施

地方公共団体

循環資源の適正な循環的な
利用及び処分のための措置
の実施
自然的社会的条件に応じた
施策の策定・実施

事業者

循環資源を自らの責任で適
正に処分（排出者責任）
製品、容器等の設計の工夫、
引取り、適正な循環的な利
用等（拡大生産者責任）

国民

製品の長期使用
再生品の使用
分別回収への協力

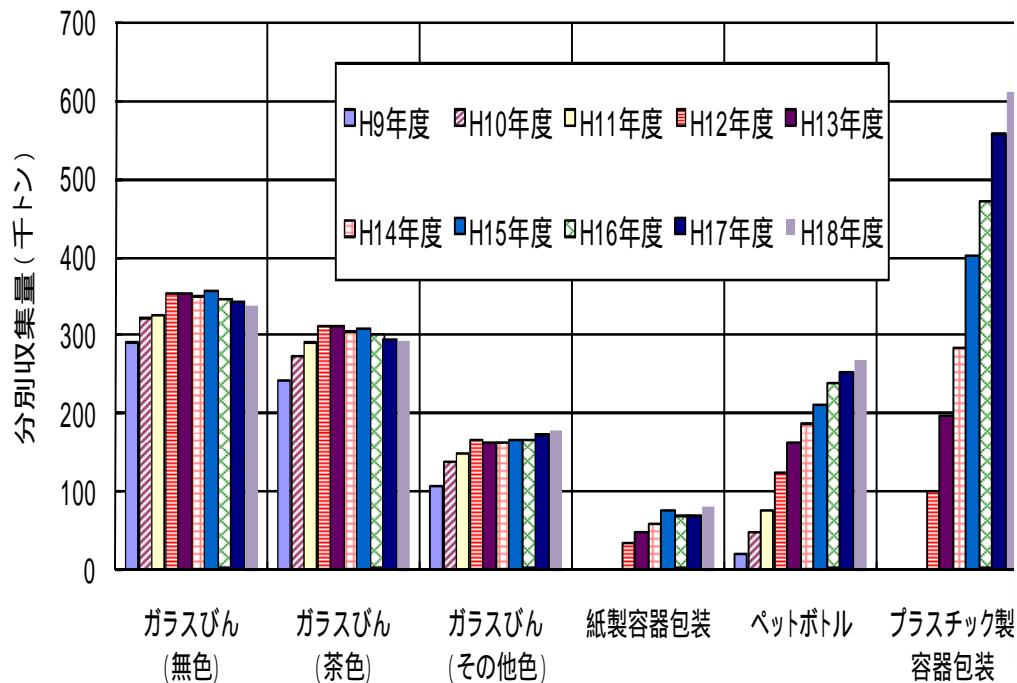
循環型社会形成推進基本計画

循環型社会の形成に関する基本的施策

リサイクルの進展とリターナブル容器の減少

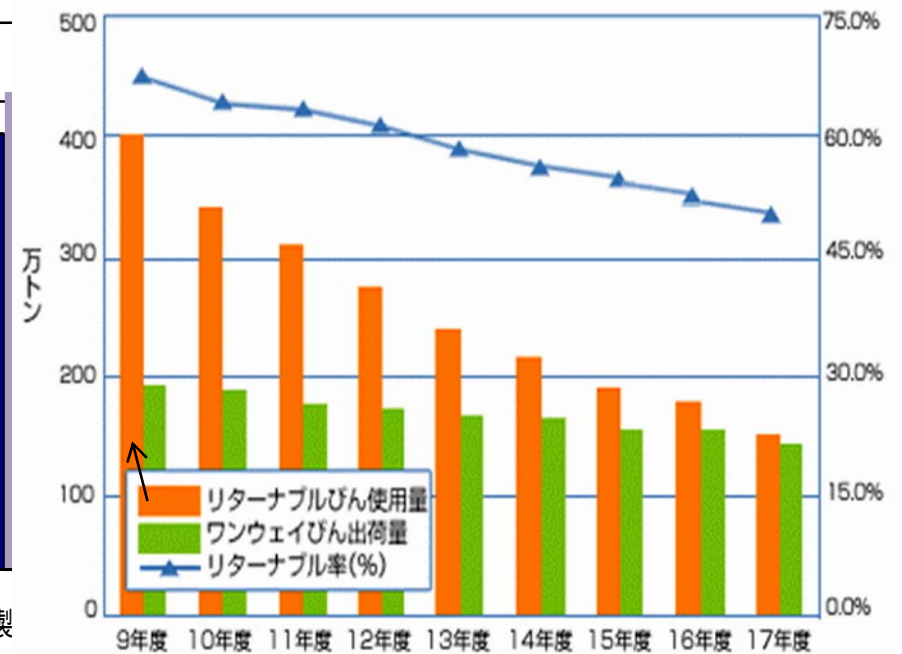
容器包装リサイクル法に基づく分別収集・リサイクルは一定程度進展している一方、リターナブルびんの使用量やびん全体に占める割合は大幅に減少している。

容器包装廃棄物の品目別分別収集量の推移



出典：環境省

リターナブルびん使用量等の推移

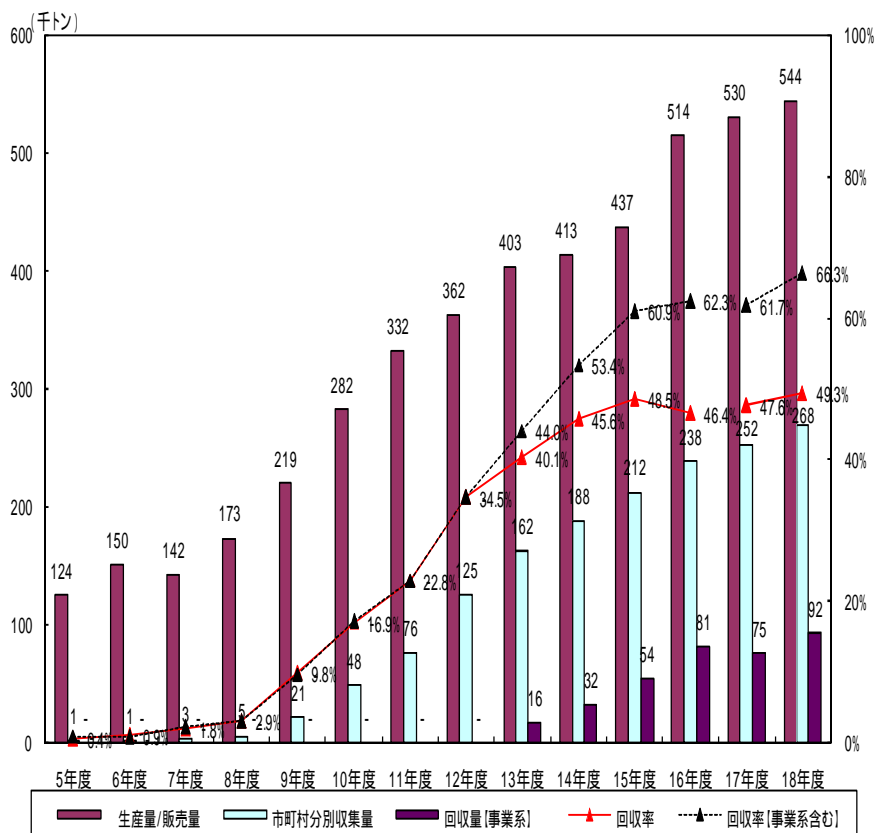


出典：ガラスびんリサイクル促進協議会

ペットボトルのリサイクルについて

ペットボトルの生産量・販売量は増加しており、再商品化量や分別収集する市町村の割合も増加している。

ペットボトルの生産量と分別収集量の推移



平成16年度までは生産量、平成17年度から販売量

(PETボトルリサイクル推進協議会資料より環境省作成)

容器包装リサイクル法に基づく分別収集及び再商品化の状況

年度	年度別年間分別収集量 (t)	年度別年間再商品化量 (t)	年度別年間再商品化率	年度別分別収集実施市町村数	全市町村に対する実施率	年度別の分別収集対象人口 (万人)
	[括弧内は前年度比]	(t)				[括弧内は人口カバー率]
18	268,266 (1.06倍)	261,265	97.4%	1,752	95.9%	12,637 (99.0%)
17	251,962 (1.06倍)	244,026	96.9%	1,747	94.7%	12,447 (97.4%)
16	238,469 (1.13倍)	231,377	97.0%	2,796	91.6%	12,330 (96.6%)
15	211,753 (1.13倍)	204,993	96.8%	2,891	91.6%	12,299 (96.5%)
14	188,194 (1.16倍)	183,427	97.5%	2,747	84.9%	11,910 (93.5%)
13	161,651 (1.29倍)	155,837	96.4%	2,617	80.6%	11,657 (91.8%)
12	124,873 (1.65倍)	117,877	94.4%	2,340	72.5%	11,019 (86.9%)
11	75,811 (1.59倍)	70,783	93.4%	1,214	37.3%	8,485 (67.4%)
10	47,620 (2.23倍)	45,192	94.9%	1,011	31.1%	7,786 (62.0%)
9	21,361	19,330	90.5%	631	19.4%	5,238 (41.8%)

(環境省作成)

【参考2】容器包装リサイクル法の平成18年改正時の衆議院環境委員会の附帯決議(抄)

- ・ コーヒーショップやファストフード店等販売施設内で供される容器などについて、再使用容器の利用が望ましい形態について事業者及び消費者双方の立場から幅広い検討を行い、必要な措置を講ずること。
- ・ 再使用容器と使い捨て容器とのコスト・環境負荷等について比較を行い、本法に基づく再使用容器の利用促進措置について検証を行うとともに、必要な措置を講ずること。
- ・ ペットボトルの再使用について、諸外国の実情と課題を勘案し、国内における定着の可能性について検討すること。
- ・ 事業者に対する使い捨て食器などの使用抑制措置の必要性について、諸外国の法令も参考にしながら検討を行うこと。

【参考3】今後の容器包装リサイクル制度の在り方について(中央環境審議会意見具申：平成18年2月22日)(抄)

(4) 公的施設等におけるリターナブル容器の導入促進等

リユースカップ等のリターナブル容器の活用は、未だ社会に十分浸透しておらず、リユースカップの性能向上やコストダウンが十分進んでいない状況にある。容器包装廃棄物の再使用に関して国民一人ひとりの取組を促すため、リターナブル容器の利用と回収が合理的に行える大型施設(スタジアム・オフィス等)やイベント会場、国・地方自治体の庁舎、公的施設等において、率先してリユースカップ等を導入することが有効である。これにより、容器包装廃棄物の再使用の推進が図られるだけでなく、使い捨てのライフスタイルの見直しや環境問題への意識向上等の効果が期待されると考えられる。

国においては、地方自治体や事業者によるリターナブル容器の導入事例を収集し、その効果の検証を行うとともに、先進的な取組を広く紹介することにより全国的な展開を図っていくことが必要である。

なお、全国一律のデポジット制度の導入については、容器の収集体制について現行の市町村によるステーション回収から店頭回収へと大きく転換されることとなり、回収率等に大きな影響が生じる可能性があること、また、デポジット制度に係る回収コスト(小売店における回収負担増、保管場所の確保等)が大きいこと等から課題が多いが、スタジアムやイベント会場等でリユースカップを使用する場合において、デポジットシステムを活用することが考えられる。